南九州市の新庁舎建設

～住民説明会資料～

本年度は、令和3年6月に庁舎建設に関する住民説明会を開催する計画でしたが、新型コロナウィルス感染拡大の状況を考慮し中止することになりました。本紙では、新庁舎建設について、市の考え方やこれまでの協議経過、今後のスケジュールなどをお知らせします。

これまでの経緯　～市民検討委員会の提言と市の方針～

平成19年12月1日　南九州市誕生

総合支所方式（各庁舎に本庁機能を分散）とする。（合併協定項目）

平成24年度　庁舎の在り方市民検討委員会の提言（意見）

① 新庁舎建設は、10～20年後（令和5～15年度）をめどに準備する。
② 現庁舎は耐震補強工事を実施する。
③ 支所を存続する。
④ 本庁方式へ徐々に移行する。

平成25年度　提言（意見）を受けての市の方針

① 平成40年（令和10年）の新庁舎完成を目指す。
② 必要最小限の耐震補強工事を行う。　⇒平成25・26年度実施
③ 支所機能のあり方を検討し、人員と業務の本課集約を進める。
　市民生活に直結するサービスに重点を置いた支所業務へ移行。

平成29年度　庁舎建設等市民検討委員会の提言（意見）

① 新庁舎の位置は、「知覧農業振興センター」が望ましい。
② 財政状況を十分に考慮した建設計画とすること。
③ 移転後の跡地利用、3地域の特性を生かした地域振興策を講じること。
④ 支所機能の縮小に伴う市民サービス低下を招かないよう行政手続きの多角化を検討すること。
⑤ 新庁舎は歴史や景観と調和した市のシンボルとなるよう検討すること。

平成30年度　提言（意見）を受けての市の方針

① 新庁舎の位置は、「知覧農業振興センター」が適当と判断。
② 将来への負担を減らすため、合併推進債を活用する。
③ 移転後の跡地利用、3地域の特性を生かした地域振興策を検討する。
④ 支所機能のサービス低下を招かないよう新たな仕組みを検討する。
⑤ 市のシンボルとなりうる建物かつランニングコストを抑えるよう検討する。

新庁舎の位置

平成30年3月23日に南九州市庁舎建設等市民検討委員会より提言がありました。それを基に、新庁舎の位置は、必要な敷地面積を十分に確保できる点、市の地理的中心付近に位置している点、災害に対する危険性が少ない点、交通アクセスにおいても市民の利便性が高い点、その他既存建物の解体に要する費用等について総合的に判断し、**知覧農業振興センター**が適当であると市の方針を決定しています。



新庁舎建設等のスケジュール

スケジュール	令和３年度（２０２１）	令和４年度（２０２２）	令和５年度（２０２３）	令和６年度（２０２４）	令和７年度（２０２５）
基本構想・基本計画	←→				
基本設計		←→			
実施設計			←→		
建設工事				←→	←→
開　庁					開庁
新庁舎建設検討委員会（外部検討会）	←→				
市民説明会・アンケート ワークショップ パブリックコメント	←→	←→			

新庁舎の建設は、市民参加のもとに検討していく必要があります。
市内の公共的団体や公募による市民委員で組織する新庁舎建設検討委員会を設置し、基本構想・基本計画の検討を行います。
市民の皆さまには、広報紙やホームページなどで情報公開するとともに、市民説明会やアンケート、ワークショップ、パブリックコメント等を実施して、寄せられたご意見等を反映しながら基本構想・基本計画を策定していきます。

説明動画は、コチラからご覧になれます。

新庁舎建設に関する市民説明会
https://www.city.minamikyushu.lg.jp/chousya/siminsetumeikai1.html

南九州市役所　新庁舎建設推進課

〒897-0392　南九州市知覧町郡6204番地
TEL 0993-83-2511　FAX 0993-83-4658

どうして新庁舎を建設するの？



1. 住民の誰もが安心・安全に利用できるために

南九州市の庁舎は、建築から50年以上が経過しています。平成25、26年度に**耐震補強**を実施していますが、建物の耐用年数（寿命）が大きく延びたわけではなく、災害時に要となる**地域防災拠点としての安全性**が確保されているとはいえません。

庁　舎	建設年	経過年数
頴娃庁舎	1969年（S44）	**52**年経過
知覧庁舎	1963年（S38）	**58**年経過
川辺庁舎	1967年（S42）	**54**年経過

また、**バリアフリー**や**ユニバーサルデザイン**に対応しておらず、体の不自由な方や高齢者などが利用しにくい環境で、現代の公共施設として、**住民の誰もが安心・安全に利用するための機能**が十分であるとはいえません。さらに、今後は**省エネルギー対応**や**自然環境への配慮**なども必要となります。

2. 業務の効率化を図るために

合併時に505人だった正職員数を令和10年には350人とする定員適正化計画を策定しています。職員数を削減することで人件費を抑制し財政健全化を図りながら、多様化する行政事務に対応するためには、本庁に集約して効率的な行政事務を行う必要がありますが、現在の庁舎では収容するスペースがありません。

定員適正化計画

合併時の職員数 505人 ››› 令和10年の目標職員数 350人



支所はどうなるの？

頴娃支所と川辺支所は、分散している本課が本庁舎に移動しますが、各種届出や証明書の発行、苦情や要望の対応などを行う支所職員を適切に配置することにより、今まで以上のサービスを提供できる体制に取り組んでいきます。

新庁舎の建設に必要なお金はあるの？



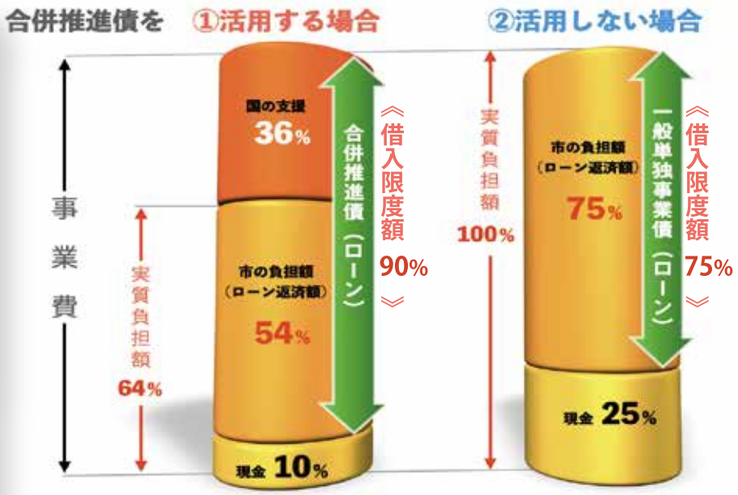
3. 有利な財源の活用

平成24年度南九州市庁舎の在り方市民検討委員会の提言で、建設費用として、毎年１億円ずつ積み立てていますが、建設に必要な額には足りません。
そこで、市役所を建て替えるための資金として、「合併推進債」というものを活用します。簡単に説明すると**「国が支援するお得なローン」**のことです。

合併推進債とは・・・

借入限度額は事業費の90%で、国の支援が受けられます。
返済期間は、30年のローンです。
ただし、活用できる期限は、**合併後15年間**までとなっています。

※南九州市は、令和4年度までに実施設計に着手する必要があります。



合併推進債を活用すると、市の**実質負担額が64%**まで少なくなります。
庁舎建設は、合併推進債を活用できる今が、市としても負担が少なく将来世代の負担も極力抑えることができる最適な時期であると考えています。

新庁舎の想定規模

収容職員数は350人、敷地面積25,000㎡、延床面積7,000㎡、駐車場20,000㎡、事業費、約40億円としています。
これらの数値は、国土交通省の庁舎面積算定基準や庁舎を建設した他の自治体の先行事例を基に試算したものです。
あくまでも試算であり、新庁舎に求める機能によって数字は変化します。市民の皆さまからの意見を取り入れ、財政状況との最適なバランスを図りながら、それに見合った規模や建設費用としていきます。

新庁舎建設の事例

市名	人口規模（人）	新庁舎建設費（億円）
A市	25,000	40.0
B市	37,000	40.7
C市	25,000	39.0
D市	31,000	55.0

※基本計画や基本設計での概算費用（HPで確認）